

## 会 議 録

会議の名称	第25期東村山市青少年委員の定例会（第18回）				
開催日時	平成26年9月4日（木）午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 藤澤功明会長・小島恵子委員・佐々木悟子委員・鈴木史秋委員・多田啓子委員・谷橋由樹委員・宮崎貴幸委員・山本智治委員・横田昇委員・渡邊いつ子委員</p> <p>（市事務局） 社会教育課：平島課長・朝岡係長・石井</p> <p>●欠席者：</p> <p>（委員） 森田明美副会長・木村一樹委員・児玉光昭委員・横山大吾委員</p> <p>（市事務局） なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 青少年委員会長 挨拶</li> <li>2 社会教育課長 挨拶</li> <li>3 協議事項</li> <li>4 活動報告</li> <li>5 事務連絡</li> <li>6 事務局より</li> </ol>				
問い合わせ先	教育委員会教育部社会教育課社会教育係 担当者名 朝岡・石井 電話番号 042-393-5111（内線3514） ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 青少年委員会長 挨拶</li> <li>2 社会教育課長 挨拶</li> <li>3 協議事項           <p>平成26年度「輝け！東村山っ子育成塾」第5回「バス研修」・第6回「郷土体験」等について第5回「バス研修」について</p> <p>●事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、「デング熱」の発生に伴い、東京都多摩小平保健所より提供された国立感染症研究所が発行している地方公共団体向けの手引き（案）を提示、当初の日程のとおり東御苑へ向かうことを想定し、各班に1本ずつ「虫除けスプレー」を準備していること、晴天や雨天の別なくバス会社へは昭和館を出発して後、東京駅、東京タワー、国会議事堂等を経由して東村山へ戻ることも可能という復路調整を行っている旨を説明・情報提供を行う。</li> <li>●・まず、担当委員としての意見を伺いたい。</li> <li>●・可能であれば、実踏で感じた都心の自然という非日常を体験するというこの機会を活かし、晴天時のプログラムを実施したい。</li> <li>●・当日の屋外での活動時間を考えると概ね3時間ということになるが、専門家の知見では、虫除</li> </ul> </li> </ol>					

けスプレーを噴霧した後、成分が有効であるのは条件によるが2時間程度であるとのこと。こまめに噴霧すれば蚊への対策は充分ではないだろうか。また、今回、日程表に明記されていないが「長ズボン」の着用を徹底させ、晴天時のプログラムを実施したいがどうか。

(協議の結果承認された)

- ・「長ズボン」の着用について参加者に周知する手立てはあるか。

●事務局

・実施日までは2日ある為、個別に電話での周知としたいがどうか(翌日、郵便局への確認により郵送でも間に合うことが判明し、会長・副会長の承認を得たうえで、通知での周知に転換する。)

(異議なく了承された)

- ・参加者によっては事務局で準備する虫除けスプレーでアレルギーが出るとも限らず、対応ができないことも想定できるのではないか。

●事務局

・送付済みの通知に「必要に応じて」という表現で参加者自身に合うものを持参するよう記載してあるが、周知の際に併せて連絡を行っていききたい(実際には通知にその旨を記載して対応を行う。)

- ・他に意見はないか。なければ「虫除けスプレーの噴霧」と「長ズボンの着用」を周知することで対応してきたい。委員一同、細心の注意をもってバス研修に臨んでほしい。

(異議なく了承された)

第6回「郷土体験」

- ・基本的に前回、担当委員が設定した日程表のとおりを実施したいが、「入所者の方のお話」についてはどうしても午前中の実施が難しい為、13時からの実施としたい。詳細については現在、調整中である為、もうしばらく時間がほしい。この部分の調整が完了した後、具体的な検討に移ってほしい。自分でも当日のプログラムの一部に工夫を加えたいので提案を試みたい。補足だが、映像資料(アニメ)の放映時間は20分である。

(異議なく了承された)

- ・調べたところによると、郷土体験を実施する10月でも蚊が行動している場合もあるという、現状はどうか。

- ・現場は緑豊かである為、蚊も多い場所ではある。

- ・では、現場の状況推移を注視しつつ、バス研修同様、事務局へ「虫除けスプレー」の準備を頼みたいがどうか。

(協議の結果承認された)

●事務局

・了解した。

第7回「世代間交流」

●事務局

・前回の定例会にて確認を行った日程表(案)を日本スポーツ吹矢協会所東村山センター支部へ提示し、内容確認を行った旨、説明を行う。その結果、個人別の得点集計表作成の為、育成塾参加者名簿(氏名のみ)の提供を受けたい、成績上位者に賞品を提供すれば盛り上がるのではないかと提案を受けたことを報告する。

- ・名簿の提供については全く問題はない。

(異議なく了承された)

- ・賞品の提供については育成塾の基本理念のひとつである“参加者平等”の原則に反する。参加者によって賞品をもらえる者ともらえない者が出てしまうという事態は育成塾にふさわしくない。「スポーツ吹矢」はあくまでも世代間交流の“媒体”である。

- ・競技とはあくまでも“勝負”の世界であり、順位がつき、表彰されることはあたりまえのことではないか。

- ・賞品の提供が難しいのであれば、表彰状の授与で良いのではないか。

- ・●●委員、意見はないか。

- ・●●委員に同意である。

- ・●●委員はどうか。

- ・●●委員に同じく●●委員に同意である。

- ・賞品の提供ではなく、表彰状の授与ということで良いか。  
(異議なく了承された)
- ・午前はおくまでも練習に徹し、午後は班対抗で競うというのはどうか。  
(異議なく了承された)
- ・どのように表彰するか。
- ・団体と個人を成績順にそれぞれ1～3位に表彰状を出すこととしたい。ただし、表彰状授与の観点から個人戦で点数差がどうなるかを事務局から協会へ確認してほしい。
- 事務局
  - ・了解した。

4 活動報告

5 事務連絡

6 事務局より

以 上